資料2

環境調査結果について

（1） 排ガス調査結果

調査機関 ： 株式会社環境技術研究所

項目	基準値		炉	調査年月日			単位
	法律	協定書	1号	令和5年 5月23日	令和5年 7月11日	令和5年 9月12日	
			2号	令和5年 5月24日	令和5年 7月12日	令和5年 9月13日	
ばいじん	0.04	0.01	1号	<0.001	<0.001	<0.001	g/m^{3}N
			2号	<0.001	<0.001	<0.001	
硫黄 酸化物	140	10	1号	<1	<1	<1	ppm
			2号	<1	<1	<1	
窒素 酸化物	87	50	1号	29	30	28	ppm
			2号	29	29	28	
塩化 水素	430	10	1号	<2	<2	<2	ppm
			2号	<2	<2	<2	
水銀	50	—	1号	0.18	0.44	0.07	μg/m^{3}N
			2号	0.13	0.10	0.06	

（注）

1　各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。

2　m^{3}N（ノルマル立方メートル）は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

3　ppmは、100万分の1の割合を表します。

すべての項目において基準値を満足しており、良好でした。

（2） 排水調査結果

調査機関 ： ユーロフィン日本環境株式会社

No.	項 目	基準値	調査年月日			単位
			令和5年4月4日	令和5年6月5日	令和5年8月1日	
1	温度	45未満	24.0	27.4	32.6	℃
2	水素イオン濃度（pH）	5を超え9未満	7.8	7.5	7.7	—
3	生物化学的酸素要求量（BOD）	600未満	6	4	11	mg/L
4	浮遊物質量（SS）	600未満	1	<1	<1	mg/L
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	30以下	<1	<1	<1	mg/L
6	フェノール類	5以下	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
7	銅及びその化合物	3以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
8	亜鉛及びその化合物	2以下	<0.01	0.03	0.05	mg/L
9	鉄及びその化合物（溶解性）	10以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
10	マンガン及びその化合物（溶解性）	10以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
11	クロム及びその化合物	2以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
12	窒素含有量	120未満	5.9	5.1	6.7	mg/L
13	燐含有量	16未満	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
14	沃素消費量	220未満	17	20	9	mg/L
15	カドミウム及びその化合物	0.03以下	<0.001	<0.001	<0.001	mg/L
16	シアン化合物	1以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
17	有機燐化合物	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
18	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
19	六価クロム化合物	0.5以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
20	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L

No.	項　目	基準値	調査年月日			単位
			令和5年4月4日	令和5年6月5日	令和5年8月1日	
22	アルキル水銀化合物	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
23	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
24	トリクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
25	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
26	ジクロロメタン	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
27	四塩化炭素	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
28	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	mg/L
29	1,1-ジクロロエチレン	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
31	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
32	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
33	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
34	ベンゼン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
35	1,4-ジオキサン	0.5以下	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
36	シマジン	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	mg/L
37	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
38	チウラム	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
39	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
40	ふっ素及びその化合物	8以下	0.07	<0.05	0.07	mg/L
41	ほう素及びその化合物	10以下	0.44	0.32	0.36	mg/L

すべての項目において基準値を満足しており、良好でした。

（3） 臭気調査結果

調査年月日 ： 令和5年9月11日

調査機関 ： 株式会社むさしの計測

項 目	基準値	調 査 地 点			定量下限値
		①	②	③	
臭 気 指 数	10	10未満	10未満	10未満	10

（調査地点は、下図を参照してください。）

（注）

臭気指数は、試料を臭気が感じられなくなるまで無臭空気で希釈したときの倍率（希釈倍率）をもとに、人の嗅覚の特性に合うように計算して求めた値です。

臭気の測定方法は、「大気試料は10倍希釈から測定を開始」と定められています。

この10倍希釈において臭気が感じられない場合、臭気指数は10未満となります。

（参考）

臭気指数 ＝ 10 × log （希釈倍率）

例：試料を100倍に希釈したときの臭気指数　10 × log100 ＝ 10 × 2 ＝ 20

【臭気調査地点】

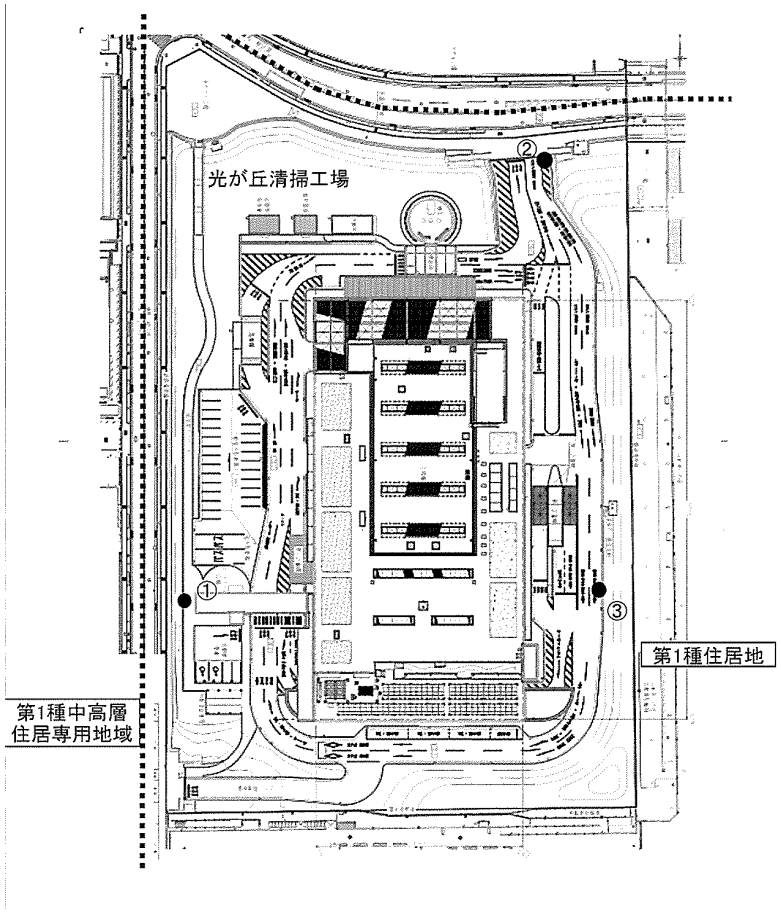

すべての調査地点において基準値を満足しており、良好でした。

（4） ごみ性状調査結果

調査機関 ： ユーロフィン日本環境株式会社

（ごみの物理組成（湿ベース重量%））

分類項目＼調査年月日		令和5年4月19日	令和5年7月10日	平均値
可燃物		99.23	98.83	99.03
	紙類	38.84	41.98	40.41
	繊維	7.72	5.02	6.37
	厨芥	19.03	24.68	21.86
	木草	8.38	3.70	6.04
	プラスチック類	22.72	20.35	21.54
	ゴム・皮革	1.10	0.42	0.76
	その他可燃物	1.44	2.68	2.06
不燃物		0.77	1.17	0.97
	金属	0.40	0.27	0.34
	ガラス	0.15	0.42	0.29
	石・陶器	0.00	0.01	0.01
	その他不燃物	0.21	0.48	0.35
合　計		100.00	100.00	100.00

（注）
端数処理のため、平均値または合計が一致しない場合があります。

（5） ダイオキシン類調査結果

調査機関 ： ユーロフィン日本環境株式会社

項目		基準値	調査値	調査年月日	単　位
排ガス	1号炉	0.1	0.00000014	令和5年5月23日	ng-TEQ/m^3N
	2号炉		0.00000010	令和5年5月24日	
飛灰処理汚泥		3	0.40	令和5年5月23日	ng-TEQ/g
焼却灰		3	0.0043	令和5年5月23日	ng-TEQ/g
排水		10	0.000048	令和5年5月23日	pg-TEQ/L

（注）

1　ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。

2　TEQ（毒性等量）とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。

3　排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値です。

4　ng（ナノグラム）は10億分の1グラム、pg（ピコグラム）は1兆分の1グラムの質量を表します。

5　m^3N（ノルマル立方メートル）は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

6　飛灰処理汚泥は、飛灰を薬剤処理（ダイオキシン類対策特別措置法で定められた処理）したものです。

すべての項目において基準値を満足しており、良好でした。

（6） 周辺大気中のダイオキシン類調査結果

1　調査年月日　令和5年4月24日から令和5年5月1日（稼働時7日間連続サンプリング）

2　調 査 場 所　工場及び周辺4か所の計5か所

3　調 査 方 法　ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（環境省：令和4年3月）

4　調 査 機 関　ユーロフィン日本環境株式会社

5　調 査 結 果

No.	調査場所	所在地	調査値	単位
1	光が丘清掃工場	練馬区光が丘5-3-1	0.012	pg-TEQ/m^3
2	練馬区立旭町小学校	練馬区旭町2-29-1	0.0072	
3	練馬区立田柄小学校	練馬区田柄2-19-19	0.0064	
4	練馬区立練馬小学校	練馬区春日町6-11-36	0.0060	
5	練馬区立橋戸小学校	練馬区大泉町2-11-25	0.011	

（調査場所は、P.8を参照してください。）

（注）

1　ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。

2　TEQ（毒性等量）とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。

3　pg（ピコグラム）は、1兆分の1グラムの質量を表します。

調査日の天気

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
曇後晴	雨後曇後雨	雨後曇後晴	晴	晴後曇後晴	曇後雨	雨後曇

調査日の気象条件（7日間の平均値）

気　温	湿　度	雨　量	主な風向	風　速
16.6℃	54%	27.5mm	南東	1.8m/s

（注）　雨量は7日間の合計値を示し、風向は最多出現を示します。

6　まとめ

(1)　調査結果の値は、環境省が定める大気中ダイオキシン類の環境基準である0.6 pg-TEQ/m^3（年平均値）と比べ、十分に低い値である。

(2)　光が丘清掃工場煙突でのダイオキシン類調査結果（0.00000012 ng-TEQ/m^3*N*：令和5年5月23日、5月24日それぞれの測定結果の平均値）と調査日の気象条件等から大気拡散シミュレーションを行ったところ、拡散倍率は39万倍、周辺大気環境に与える影響は最大で0.00000000031 pg-TEQ/m^3*N*であり、調査結果と比べて小さい。

(3)　以上のことから、今回の調査結果では光が丘清掃工場の排ガス中のダイオキシン類が周辺大気環境に与える影響は極めて小さいといえる。

周辺大気中のダイオキシン類調査場所概略図

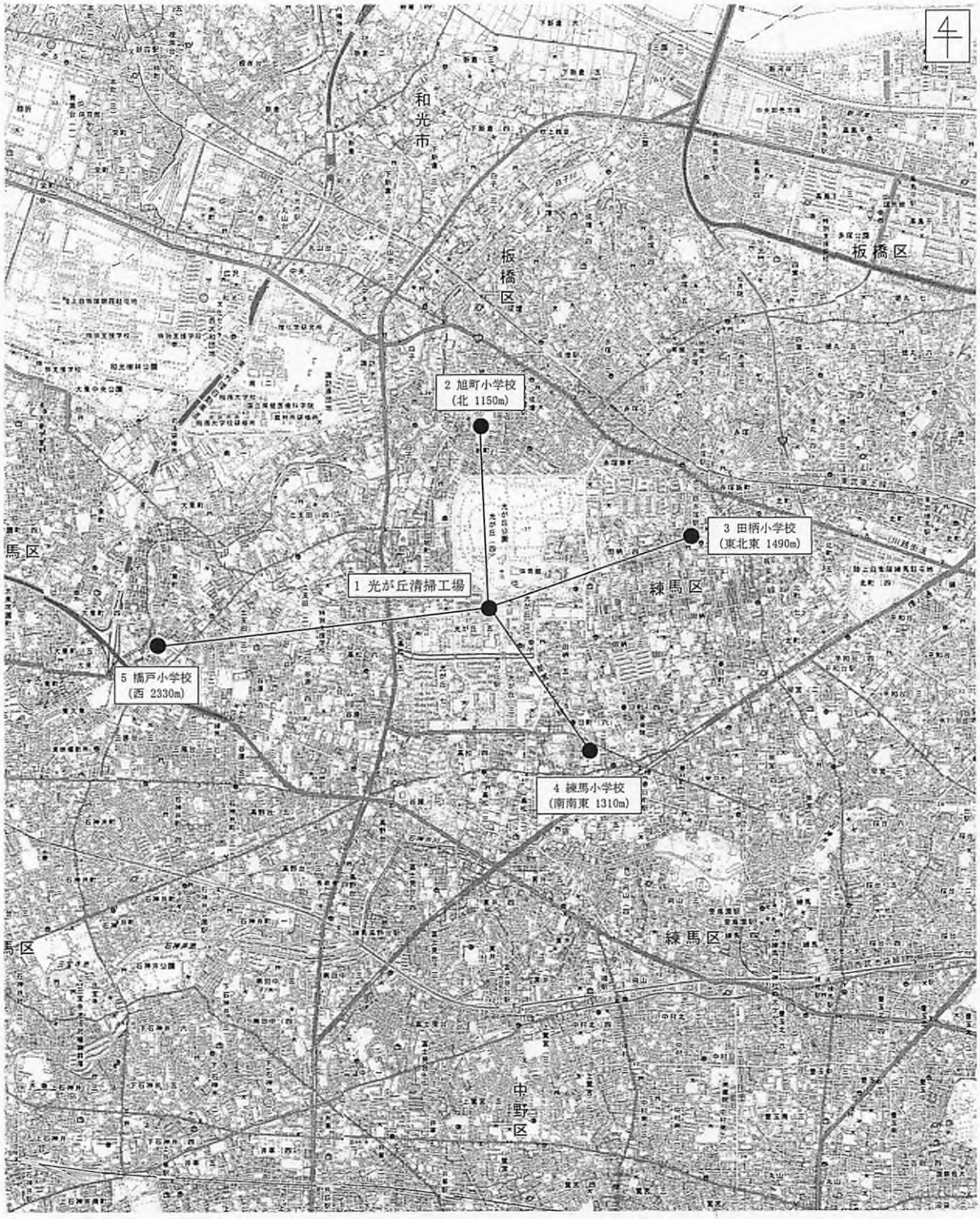

「出典：国土地理院地図（GSI Maps）」

0　1000　2000m